

成年後見人勉強会

それが
知りたい!

後見の実務と 報告書の書き方

「後見人になったらまず何をすればいいの？」
「報告書を作るって難しそう。」
「ほかの後見人の人たちはどうやっているの？」

超高齢社会を迎え、ますます関心が高まる**成年後見制度**。
今回は、いまご親族の後見人などを受任している方や、これから制度利用を考えているという方にむけて、後見人になったらしなければいけないことや、家庭裁判所への報告について、専門相談員（弁護士）がご説明します。



2020（令和2）年

日時：**7月11日（土）**

午後**1:30～3:30**

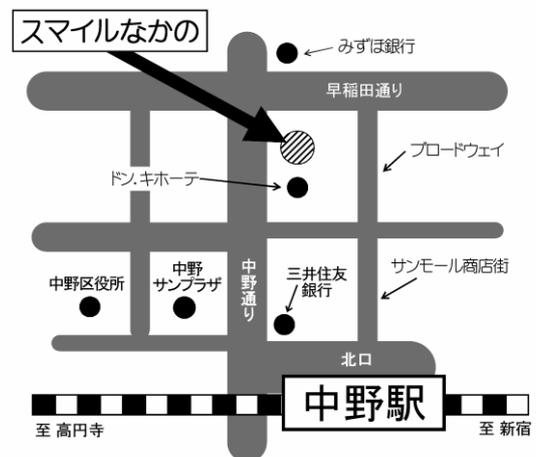
会場：スマイルなかの3階 AB会議室
（中野5-68-7）

対象：すでに後見人、保佐人、補助人を受任している方、または今後、制度利用を考えている方など

定員：15名（先着順）

申込み締め切り：**7月10日（金）**

☆お電話で下記連絡先までお申し込みください



参加費は**無料**です！

申込み/問い合わせ先

中野区社会福祉協議会 中野区成年後見支援センター

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階

電話：03-5380-0134 FAX：03-5380-0591

月～土曜日 9:00～17:00（日・祝日・第3月曜日お休み）